

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【公開番号】特開2012-152334(P2012-152334A)

【公開日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-032

【出願番号】特願2011-13157(P2011-13157)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 5 0 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動口への入球検知を契機とした当り判定の判定結果に基づき当りの種類を決定する当り種決定手段と、

前記当り種決定手段が決定した当りの種類に応じた当り遊技を付与する当り遊技付与手段と、

前記当り遊技終了後に確率変動状態又は非確率変動状態に制御すると共に、前記始動口への遊技球の入球が非入球容易状態と比較して容易な入球容易状態又は前記非入球容易状態に制御し、前記当り遊技終了後の遊技状態を前記当り種決定手段が決定した当りの種類に応じた遊技状態となるように制御する状態制御手段と、を備え、

前記当り遊技付与手段は、前記当り種決定手段が前記当りのうち第1当りを決定した場合に、大入賞口を開放させるラウンド遊技を含む第1当り遊技を付与し、前記第1当りには、1回の当り遊技を通して大入賞口を特定回数だけ開放させる当り遊技を付与する当りを含み、

前記当り遊技付与手段は、前記当り種決定手段が前記当りのうち第2当りを決定した場合に、前記大入賞口を開放させる第2当り遊技を付与し、

前記状態制御手段は、前記当り種決定手段が前記第1当りを決定した場合には、前記当り判定の時点における遊技状態と同一の遊技状態及び異なる遊技状態のうち何れかの遊技状態に制御する一方で、前記当り種決定手段が前記第2当りを決定した場合には、前記当り判定の時点における遊技状態を維持するように制御し、

前記第1当りのうち1回の当り遊技を通して大入賞口を特定回数だけ開放させる当り遊技を付与する当りには、前記大入賞口の1回の開放時間を第1開放時間に設定した開放態様により、前記大入賞口を開放させる通常第1当り遊技を付与する通常第1当りと、前記大入賞口の1回の開放時間を前記第1開放時間より短い第2開放時間に設定した開放態様により、前記大入賞口を開放させる特殊第1当り遊技を付与する特殊第1当りと、を含み、

前記第2当り遊技における大入賞口の開放態様は、前記特殊第1当り遊技における大入賞口の開放態様と同一の開放態様、又はほぼ同一の開放態様に設定された遊技機。

【請求項 2】

前記第1当りには、1回目のラウンド遊技において前記大入賞口を前記第2開放時間で特定回数にわたって開放させるとともに、2回目以降のラウンド遊技において大入賞口を前記第1開放時間で開放させる特別第1当り遊技を付与し、その特別第1当り遊技終了後に前記入球容易状態を伴う遊技状態に制御される特別第1当りを含む請求項1に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記特別第1当り遊技では、1回目のラウンド遊技において大入賞口を前記第2開放時間で前記特定回数にわたって開放させた後、さらに前記第2開放時間より長く且つ前記第1開放時間より短い開放時間で前記大入賞口を開放させるようになっており、その1回目のラウンド遊技を通した大入賞口の合計開放時間は、前記第1開放時間と同一時間に設定された請求項2に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記通常第1当り遊技では、大入賞口を閉鎖してから再び開放する迄のインターバル時間として第1インターバル時間が設定されており、

前記特殊第1当り遊技、及び前記第2当り遊技では、前記インターバル時間として前記第1インターバル時間よりも長い第2インターバル時間が設定された請求項2又は請求項3に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記特別第1当り遊技では、前記第2開放時間による大入賞口の最後の開放が終了する迄の間ににおける各インターバル時間として前記第2インターバル時間が設定されている一方で、前記第1開放時間による大入賞口の開放が開始された後の各インターバル時間として前記第1インターバル時間が設定された請求項4に記載の遊技機。

【請求項 6】

複数種類の特別図柄を変動表示させるとともに、最終的に確定停止表示させる特別図柄によって、前記当り種決定手段が決定した当りの種類を報知する図柄変動ゲームを表示する特別図柄表示手段と、

前記特別図柄表示手段における図柄変動ゲームと連動して複数種類の演出図柄を変動表示させる図柄表示演出を表示する演出表示手段と、を備え、

前記特別図柄表示手段及び前記演出表示手段とは別に設けられ、前記当り遊技付与手段により前記第2当り遊技が付与されることに伴って、その付与される当り遊技が前記第2当り遊技であることを報知する第2当り報知手段と、

前記特別図柄表示手段及び前記演出表示手段とは別に設けられ、前記当り遊技付与手段により前記第1当り遊技が付与されることに伴って、その付与される第1当り遊技に設定されたラウンド遊技の回数を報知する回数報知手段と、を非搭載とした請求項1～請求項5のうち何れか一項に記載の遊技機。

【請求項 7】

前記当り種決定手段が決定した当りの種類を報知する報知手段をさらに備え、

前記報知手段には、複数種類の特別図柄を変動表示させるとともに、最終的に確定停止表示させる特別図柄によって、前記当り種決定手段が決定した当りの種類を報知する図柄変動ゲームを表示する特別図柄表示手段、及び前記特別図柄表示手段における図柄変動ゲームと連動して行われ、前記特別図柄とは別に設けた演出図柄の変動表示を伴う表示演出を表示する演出表示手段のみを含み、

前記表示演出の演出内容には、前記当り種決定手段が前記特殊第1当りを決定した場合又は前記第2当りを決定した場合に共通して表示可能な特殊演出内容を含む請求項1～請求項5のうち何れか一項に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0007】**

上記課題を達成するために、請求項1に記載の発明は、始動口への入球検知を契機とした当り判定の判定結果に基づき当りの種類を決定する当り種決定手段と、前記当り種決定手段が決定した当りの種類に応じた当り遊技を付与する当り遊技付与手段と、前記当り遊技終了後に確率変動状態又は非確率変動状態に制御すると共に、前記始動口への遊技球の入球が非入球容易状態と比較して容易な入球容易状態又は前記非入球容易状態に制御し、前記当り遊技終了後の遊技状態を前記当り種決定手段が決定した当りの種類に応じた遊技状態となるように制御する状態制御手段と、を備え、前記当り遊技付与手段は、前記当り種決定手段が前記当りのうち第1当りを決定した場合に、大入賞口を開放させるラウンド遊技を含む第1当り遊技を付与し、前記第1当りには、1回の当り遊技を通して大入賞口を特定回数だけ開放させる当り遊技を付与する当りを含み、前記当り遊技付与手段は、前記当り種決定手段が前記当りのうち第2当りを決定した場合に、前記大入賞口を開放させる第2当り遊技を付与し、前記状態制御手段は、前記当り種決定手段が前記第1当りを決定した場合には、前記当り判定の時点における遊技状態と同一の遊技状態及び異なる遊技状態のうち何れかの遊技状態に制御する一方で、前記当り種決定手段が前記第2当りを決定した場合には、前記当り判定の時点における遊技状態を維持するように制御し、前記第1当りのうち1回の当り遊技を通して大入賞口を特定回数だけ開放させる当り遊技を付与する当りには、前記大入賞口の1回の開放時間を第1開放時間に設定した開放態様により、前記大入賞口を開放させる通常第1当り遊技を付与する通常第1当りと、前記大入賞口の1回の開放時間を前記第1開放時間より短い第2開放時間に設定した開放態様により、前記大入賞口を開放させる特殊第1当り遊技を付与する特殊第1当りと、を含み、前記第2当り遊技における大入賞口の開放態様は、前記特殊第1当り遊技における大入賞口の開放態様と同一の開放態様、又はほぼ同一の開放態様に設定されたことを要旨とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0009】**

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の遊技機において、前記第1当りには、1回目のラウンド遊技において前記大入賞口を前記第2開放時間で特定回数にわたって開放されるとともに、2回目以降のラウンド遊技において大入賞口を前記第1開放時間で開放される特別第1当り遊技を付与し、その特別第1当り遊技終了後に前記入球容易状態を伴う遊技状態に制御される特別第1当りを含むことを要旨とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0010】**

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の遊技機において、前記特別第1当り遊技では、1回目のラウンド遊技において大入賞口を前記第2開放時間で前記特定回数にわたって開放させた後、さらに前記第2開放時間より長く且つ前記第1開放時間より短い開放時間で前記大入賞口を開放されるようになっており、その1回目のラウンド遊技を通した大

入賞口の合計開放時間は、前記第1開放時間と同一時間に設定されたことを要旨とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項4に記載の発明は、請求項2又は請求項3のうち何れか一項に記載の遊技機において、前記通常第1当り遊技では、大入賞口を閉鎖してから再び開放する迄のインターバル時間として第1インターバル時間が設定されており、前記特殊第1当り遊技、及び前記第2当り遊技では、前記インターバル時間として前記第1インターバル時間よりも長い第2インターバル時間が設定されたことを要旨とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項5に記載の発明は、請求項4に記載の遊技機において、前記特別第1当り遊技では、前記第2開放時間による大入賞口の最後の開放が終了する迄の間ににおける各インターバル時間として前記第2インターバル時間が設定されている一方で、前記第1開放時間による大入賞口の開放が開始された後の各インターバル時間として前記第1インターバル時間が設定されたことを要旨とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項6に記載の発明は、請求項1～請求項5のうち何れか一項に記載の遊技機において、複数種類の特別図柄を変動表示させるとともに、最終的に確定停止表示させる特別図柄によって、前記当り種決定手段が決定した当りの種類を報知する図柄変動ゲームを表示する特別図柄表示手段と、前記特別図柄表示手段における図柄変動ゲームと連動して複数種類の演出図柄を変動表示させる図柄表示演出を表示する演出表示手段と、を備え、前記特別図柄表示手段及び前記演出表示手段とは別に設けられ、前記当り遊技付与手段により前記第2当り遊技が付与されることに伴って、その付与される当り遊技が前記第2当り遊技であることを報知する第2当り報知手段と、前記特別図柄表示手段及び前記演出表示手段とは別に設けられ、前記当り遊技付与手段により前記第1当り遊技が付与されることに伴って、その付与される第1当り遊技に設定されたラウンド遊技の回数を報知する回数報知手段と、を非搭載としたことを要旨とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項7に記載の発明は、請求項1～請求項5のうち何れか一項に記載の遊技機において、前記当り種決定手段が決定した当りの種類を報知する報知手段をさらに備え、前記報知手段には、複数種類の特別図柄を変動表示させるとともに、最終的に確定停止表示させる特別図柄によって、前記当り種決定手段が決定した当りの種類を報知する図柄変動ゲー

ムを表示する特別図柄表示手段、及び前記特別図柄表示手段における図柄変動ゲームと連動して行われ、前記特別図柄とは別に設けた演出図柄の変動表示を伴う表示演出を表示する演出表示手段のみを含み、前記表示演出の演出内容には、前記当り種決定手段が前記特殊第1当りを決定した場合又は前記第2当りを決定した場合に共通して表示可能な特殊演出内容を含むことを要旨とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0150

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0150】

次に、上記実施形態及び別例（変形例）から把握できる技術的思想について以下に追記する。

（イ）前記始動口のうち第1始動口への入球検知を契機に第1図柄変動ゲームを表示する第1特別図柄表示手段と、前記始動口のうち第2始動口への入球検知を契機に第2図柄変動ゲームを表示する第2特別図柄表示手段と、前記第1始動口への入球検知を契機に、その入球検知された遊技球を第1始動保留球として記憶する一方で、前記第2始動口への入球検知を契機に、その入球検知された遊技球を第2始動保留球として記憶する始動保留球記憶手段と、前記当り判定として、前記第1始動保留球に基づき第1当り判定を行うとともに、前記第2始動保留球に基づき第2当り判定を行う当り判定手段と、前記第1当り判定の判定結果に基づき前記第1特別図柄表示手段を制御して前記第1図柄変動ゲームを表示させる一方で、前記第2当り判定の判定結果に基づき前記第2特別図柄表示手段を制御して前記第2図柄変動ゲームを表示させるゲーム制御手段と、をさらに備え、前記入球容易状態は、前記第2始動口への遊技球の入球が前記非入球容易状態と比較して容易な遊技状態であり、前記当り種決定手段は、前記第2当り判定の判定結果が肯定の場合、前記第1当り判定の判定結果が肯定の場合と比較して、前記第1当りのうち当り遊技終了後に前記入球容易状態を伴う遊技状態に制御される当りを決定する割合が高くなるように構成された。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0151

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0151】

（ロ）前記当り判定手段は、前記第2始動保留球が記憶されていないことを条件として前記第1当り判定を実行し、前記第2図柄変動ゲームが前記第1図柄変動ゲームに優先して実行される。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0152

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0152】

（ハ）前記当り種決定手段は、前記第1当り判定の判定結果が肯定の場合、及び第2当り判定の判定結果が肯定の場合の何れの場合であっても、前記特殊第1当り、前記第2当り、及び前記特別第1当りを含む当りのうちから当りの種類を決定する。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0153

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0153】**

(二) 前記通常第1当りには、前記当り遊技が終了してから所定回数の図柄変動ゲームが終了する迄の間にわたって前記入球容易状態に制御されるとともに、前記当り遊技終了後に確率変動状態に制御され、その確率変動状態が前記所定回数の図柄変動ゲームの終了に伴って前記非入球容易状態に制御された後も継続される特定当りと、前記当り遊技が終了してから前記所定回数の図柄変動ゲームが終了する迄の間にわたって前記入球容易状態に制御されるとともに、前記当り遊技の終了後に非確率変動状態に制御される非特定当りと、を含む。

【手続補正14】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0154****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0154】**

(ホ) 演出実行手段を制御して、前記確率変動状態及び前記非確率変動状態の何れを伴う遊技状態であっても実行可能な複数の演出モードを切り替えて実行させる演出モード制御手段をさらに備え、前記演出モード制御手段は、前記当り種決定手段が前記特殊第1当り、又は前記第2当りを決定したことを契機として前記演出モードを切り替えさせる。

【手続補正15】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0155****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0155】**

(ヘ) 演出実行手段を制御して複数の演出モードを切り替えて実行させる演出モード制御手段をさらに備え、前記演出モード制御手段は、前記当り種決定手段が前記特定当りのうち第1特定当りを決定した場合、又は前記非特定当りを決定した場合には、前記当り遊技終了後に第1演出モードを実行させる一方で、前記当り種決定手段が前記特定当りのうち第2特定当りを決定した場合には、前記当り遊技終了後に前記第1演出モードとは別の第2演出モードを実行させる。